

平成 29 年 2 月 13 日

嘱託員業務及び開館時間検討作業部会の進捗状況について

1 作業部会構成員

菊池中央図書館長、浅見館長補佐、佐藤館長補佐、津田係長、平沼大船図書館長、野村職員

2 作業部会開催会議

- 第 1 回 平成 28 年 10 月 21 日 (金)
- 第 2 回 平成 28 年 10 月 27 日 (木)
- 第 3 回 平成 28 年 11 月 4 日 (金)
- 第 4 回 平成 28 年 11 月 24 日 (木)
- 第 5 回 平成 28 年 12 月 1 日 (木)
- 第 6 回 平成 28 年 12 月 9 日 (金)
- 第 7 回 平成 28 年 12 月 22 日 (木)
- 第 8 回 平成 29 年 1 月 12 日 (木)
- 第 9 回 平成 29 年 1 月 30 日 (月)

3 検討内容

(1) 鎌倉市図書館専門業務嘱託員について

- ア 勤務日数
月 16 日
- イ 勤務時間
9 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5 (7 時間 15 分) と 1 1 : 0 0 ~ 1 9 : 1 5 (7 時間 15 分)
- ウ 賃金
日額 1 1, 3 1 0 円
- エ 採用内容
平成 29 年 4 月 1 日に 2 名採用し、玉縄図書館に配属する。

(2) 嘱託員を中心とした運営の試行

- ア 試行する図書館
玉縄図書館
- イ 試行時の運営体制
正規職員 1 名
専門業務嘱託員 2 名
図書館業務嘱託員 6 名

(3) 開館時間延長の試行

- ア 試行する図書館
大船図書館
- イ 試行内容

主に夜間の延長に関し試行を行う。

例：木曜、金曜日の夜間開館を午後 7 時から 8 時に延長する。

(4) 嘱託員の研修について

月 1 回の定期休館日に加え、年間 3 回の特別整理休館日を設け、研修に充てる。

専門業務嘱託員については、実務研修に加え、神奈川県図書館協会主催の研修等、外部研修も受講機会を設ける。